

第1893回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和2年10月22日(木) 午前10時開会  
午前10時59分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 高田教育長、上條教育長職務代理者、後藤委員、伊倉委員、遠藤委員、  
石川委員、萩原副教育長、佐藤教育総務部長、日吉県立学校部長、関口  
市町村支援部長、石井市町村支援部副部長、片桐市町村支援部参事兼小  
中学校人事課長  
栗原書記長、古澤書記、森山書記
- 4 会議の主宰者 高田教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
  - 高田教育長が、伊倉委員を議事録の署名者に指名した。
- (2) 議事
- 第77号議案 埼玉県教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術  
の利用に関する規則の一部を改正する規則について 上程  
栗原総務課長 (提案理由、現行規則の内容、改正の内容及び施行期日について  
説明)
- 上條教育長職務代理者 県報での告示というのは、要するに周知徹底という意味  
だと思いますが、県報での告示に代えて、例えば、ホームページ上で事前に広  
く周知する方法にするとということと考えてよろしいでしょうか。
- 栗原総務課長 従来から、県報の告示に併せて、様々な媒体を通して周知してお  
ります。制度を簡素化しても、それを県民や関係者の皆様が承知していないと  
いうことがないように、しっかり周知いたします。

o 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) 報告事項

令和3年度埼玉県公立学校教員採用選考試験の結果について

石井市町村支援部副部長 (提出理由、令和3年度埼玉県公立学校教員採用選考試験の1次受験者数、最終合格者数及び倍率並びに合計について説明)

石川委員 資料に最終合格者数がありますが、他県や政令市の教員採用試験を併願している方がいると思います。最終的な辞退者数をどのくらいの人数で予測しているのでしょうか。また、優秀な方をたくさん採用するために、辞退者を出さないための取組や方策はあるのでしょうか。

石井市町村支援部副部長 辞退者数についてです。昨年度の辞退者数で申し上げますと59人で、辞退率は3.6パーセントでした。毎年度、60人前後が辞退している状況です。辞退理由としては、委員お話のとおり、本県と地元である他県とを併願して、他県を合格して本県を辞退するというケースがほとんどです。その点についての防止策についてですが、本県の教育の魅力ですとかを大学説明会などでPRしておりますが、地元の県を辞退して本県に来ていただくことは、なかなか難しいことと考えております。今後も、埼玉県の教育のPRに努めたいと考えております。

遠藤委員 先日の新聞に教育長のコメントがありまして、大分厳しい状況になっていると思いました。今年は新型コロナウイルス感染症の件もあって、学生は年度途中で教育実習ができなくなってしまいました。始めから教員を目指して進めていた学生は良かったけれど、途中でできなくなって手遅れとなってしまった学生には、来年度もう一度受けなさいという指導もしていました。来年度には、少し平常に戻るのかなと思っています。難しいと感じているのは、小学校と英語など複数の免許を取る場合の科目数の問題についてです。小学校で英語をみるようになってから、学生たちは、英語ができなければならないという意識がとても強くなってきています。英語と小学校の両方の免許を取ろうとした場合、教育学部のある大学は別ですが、大変苦勞することがあります。例

えば、英語学科で、英語と小学校の両方の免許を取ろうとした場合、他大学の通信教育課程を併修する必要があるあって、二つの大学に通わなければなりません。スポーツ学科における保健体育と小学校の免許についても同じです。一つの大学で複数の免許を取得できればいいのですが、こうした状況では、学生はクラブ活動をしている暇もなく、4年間勉強に集中しなければなりません。さらに、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で教育実習の実施がとても難しかったです。教育実践に関する科目として、教育実習のほかに教育実践演習があります。5年くらい前になりますが、教育実践演習という2単位の科目ができました。大学によっては、教育実習を終えないと教育実践演習が受けられない所があります。4年生の全員が後期に教育実践演習をすることになると、後期に教育実習ができませんので、前期にみんな集中してしまい、その受け皿の方も満杯になっています。教育実践演習は、教員としての教養を身に付けさせる目的で行いますが、実はそれが教育実習の足かせになっているところがあります。加えて、今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で教育実習が実施できないことがあったので、今年は、非常に厳しい状況でした。

石井市町村支援部副部長 本年度の教員採用試験は、委員お話のとおり新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。10月15日に、この教員採用試験の合格発表をしまして、その後、合格者に対して、人事配置に向けての意向等を確認するための機会を案内しました。案内をしたところ、大学4年生の中から、教育実習の時期が遅れてちょうど実習を行っていて、どうしてもその場に出席できないという相談が、数多く担当課にありました。担当課といたしましては、状況が状況なだけに、そうした教育実習の状況をしっかり踏まえた上で、採用できるように丁寧に対応したいと考えております。今回のコロナ禍の影響は、そういった意味で学生にとっても大きな影響があったと我々としても認識しているところです。

遠藤委員 まだ教育実習をしているのですね。

伊倉委員 まずは、このコロナ禍においても、通常どおりに教員採用試験を運営していただいたことに深く感謝いたします。ありがとうございました。学生た

ちに混乱はあったとは思いますが、最小限に抑えて試験を実施できたのではないかと感じております。私としては、辞退者はいますが、この合格者1,629人が、埼玉県に活躍していただけること、一人一人が使命感を持ってプライドを持って埼玉県の教員として働いていただくことが、埼玉県の教育の魅力を上げることにつながっていくと考えております。現在、残念ながら倍率がどんどん低下している中で、やはり、そこは現役の先生方に頑張ってもらえることが一番大事と考えています。そのために、行政側の教育委員会ができることは、先生方が仕事をしやすい本務にしっかりと精力を傾けられるような支援や環境整備を行っていくことだと思います。今、私は、地元中学校の学校運営協議会の委員と、地元小学校の学校応援団のコーディネーターを務めていて、コロナ禍のこの4月から、地元小・中学校に携わっております。双方とも、年に数回の会を持つことになっています。埼玉県の場合は全ての小・中学校で学校応援団があって、それをアピールしています。ただ、その会の一員として実際に参加してみますと、話し合う場があっても、それが学校と地域が連携して子供たちのための行動を起こす会・仕組みになっているかということ、なっていないというのが、この半年間関わっての感想です。そのことは、とても惜しいと思っていまして、現場の先生方がとても忙しい中で、会があるのにサポートできていない現実があるということをしっかり受け止めなければなりません。しっかり現状を把握して、単に会を持つだけではなく、埼玉県としてその会をどう生かしていくのか、もう少し考える余地があるのではないかと考えております。今、行っているのは、小学校2年生の生活科の授業の中での「町探検」についてです。「町探検」については、先生方が多忙であることと新任の先生が地域のことがよく分からないということで、校長先生も新しく来た方ですが、「町探検」自体を止めてしまおうという結論を学校が出しました。それに対して、我々は、地域のことを分かっていますので、こちらで引き受けますよと申し出たのですが、先生方は、地域に任せていいのか遠慮半分、不安な気持ち半分といった反応です。地域側のメンバーの中にも、なぜ我々がやらなければならないのかという声があったり、できるならやろうよという声があったり、その辺

り、組織がありながら動いていないという実態があります。現場の先生をもっともっと支援できるようなリアルな仕組みを考えていく必要があるのではないかと思います。そうした意味では、このコロナ禍が一つのタイミングだと思います。立ち上げたプロジェクトが、名前だけではなくて動くことが大事で、そのことが先生を助け、ひいては先生と子供たちの向き合う時間が増え、子供たちが伸び伸びと学習に励めることにつながっていくと思います。さらに、埼玉県の教育の魅力を上げて、数年後に教員採用試験の倍率がぐんと上がるような道筋を作ってほしいと思います。是非、そういったことを御検討いただきたいと思います。

石井市町村支援部副部長 委員お話のとおり教員がやりがいを持って働ける環境を作ることは非常に大事なことと思いますし、採用した者をしっかり育てていく仕組み作りも非常に大切なことと考えております。この合格者につきましては、採用前から研修等を行っております。例えば、教職員生活スタートサポートといいまして、先輩教員による体験談ですとか、個別の悩み相談ですとか、そういった取組を合格者に対して行っています。参加は任意ですが、希望がある者については行っております。また、採用後には、教育事務所等が学校訪問を行って、その中で、訪問した職員が、新採用教員と必ず面談をして、育成状況等を確認しています。また、管理職に対しても面談をして、指導や育成状況について確認をしています。採用した者を教員としてしっかりと育成できるように、取り組んでいきます。今行っていることが十分ということではなくて、今後こういった取組ができるのか考えていきたいと思っております。

上條教育長職務代理者 この1,629人の合格者の中から数十人の辞退者がいて、最終的な採用者数が確定すると思っておりますが、その採用者数がこういった意味を持つのか伺いたいと思っております。定年退職の場合の退職者数はわかりますので、それに自己都合退職の人数を加えて、更に政策的な増減予定数、例えば、臨時的任用教員の人数をどうしていくのか、あるいは、育休や病休の人数、様々な施策を講じていくことで必要な人数など、そうした人数が決まると最終的に必要な人数の目論見ができます。その最終的に必要な人数が、採用される人数

によって、どの程度充足されるのか伺いたいと思います。もちろん必要な人数を採用すればいいということではなくて、絶対的な評価があつて、絶対評価をすることによって、このレベル・水準は維持したいというものがあると思います。その比較衡量といいますか、せめぎ合いがあると思いますが、必要な採用予定者数がどの程度で、どの程度充足できたのか、できそうなのか考えを教えてください。

石井市町村支援部副部長 今後の採用予定者数の見込みにつきましては、委員お話のとおり、退職者数の見込み、再任用者数の見込み、児童生徒数の変動における学級数の見込み、定数内の臨時的任用教員の人数の見込み等を勘案して決定しております。現在、小・中学校の臨時的任用教員の人数は、定数に対して約1割です。かなりの人数が臨時的任用教員によって補われている現状です。小学校744人、中学校467人を合格としています。今回の合格者の採用によって、十分充足されますが、採用後もある程度の臨時的任用教員が必要な状況であると見込んでおります。

上條教育長職務代理者 埼玉県の場合は、臨時的任用教員の割合が割と高いです。教員の定数は、いろいろな形で増減するので、臨時的任用によってアジャストすることは必要なことと理解しています。一方で、以前の定例会でもお願いしましたが、その比率を少しずつ低くすることが必要です。そこを見込んだ上で採用数を決めていて、臨時的任用教員の人数をある程度減らしていく方向に向かっていると考えてよろしいでしょうか。そういった充足はできていると理解していいのでしょうか。

石井市町村支援部副部長 先ほど、小・中学校の臨時的任用教員の割合が定数の1割程度と御説明しましたが、定数内の臨時的任用教員は減らしていくことで、合格者数を決めております。

上條教育長職務代理者 そうすると、どうしても絶対評価における水準確保とのせめぎ合いがあります。何が重要かという、受験者数の増加だと思います。結局のところ、民間企業においてもそうですが、人気のない業種は、段々と新採用者のレベルは下がっていきます。今後、そういうことになるのは、過去の

経験則から分かります。いかに受験者数を増加させるかということが重要です。そのために、先ほどの説明にもありましたが、プロモーションが必要だということは分かっていますし、それで、学校説明会を行っていることも分かります。あとは、先生方の働き方改革ですとか、執務環境ですとか本質的なところを考えて、埼玉県に魅力があるのか、きちんと要因分析を行うことが必要です。そうしないと、選ばれないということになってしまいます。すぐに何かができるものではありませんが、中長期的な取組として考えていかないと、何も変わらないと思います。現場に行ってみると、小学校も中学校も昔の職員室と余り変わっていません。このコロナの問題もそうですが、どんどんやらなければならないことが増えている中で、先生方の執務時間あるいは滞在時間は、決して減らさないだろうと思います。もちろん、いろいろな努力をしていることは分かっていますが、そういうことも含めて考えることが受験者数を増やすことについてもとても重要なことだと思います。よく学校の先生はブラックと言われてしまいますが、いかにホワイト化するか、仕事の時間だけではなく働きがいも含めて考えていかないと受験者数の増加につながらない気がします。受験者数が増加しないとレベルは上がらないですし、採用しようとするほど、絶対評価とのせめぎ合いが起きてしまいます。よくよく考えて、肝に命じて、中長期的な取組を進めていただきたいと思います。ほかにも関係しますので、採用の問題だけではありません。そこを認識して取り組んでほしいと思います。

遠藤委員 教員というのは就職先として、決して未知な世界ではなくて、よく知った世界だと思います。例えば、進路先の銀行員の魅力といっても、銀行に勤めたことがないわけですから、大学生にとっては未知なる魅力です。魅力を感じたというのは、夢や希望を持てたということだと思います。教員の魅力もそういうところを出していかなければいけないと思います。それと同時に、教員を志望して入学してきた18歳・19歳の大学生に、再度教育する場を作っていかなければならないと思っています。大学入学時に教員志望でいても、不動産や外資系など未知なる職業と比較しています。実際、在学中に進路を変えて教員免許を取得しないで卒業する、いわゆるゼロ免許が増えている状況です。上

條委員お話のとおり、教員としての職業に楽しみや夢を彼らが持てるようにすることが大切だと思います。18歳・19歳の大学生に、教育の意味や意義を語っても、なかなか難しいと感じています。そこをどのように伝えていくのか、先ほど肝に命じてとお話がありましたが、教員養成課程を持つ大学の社会に対する大きな責任だと感じています。

石井市町村支援部副部長 教員の働き方改革については、進めていかなければならない問題です。教育長も、常々、教員としての使命と誇りを持つと訴えています。やはり、教員としての職務の魅力をPRすることが大事で、その魅力が伝わるように、大学とよく連携しながら説明会を進めていきたいと思っています。また、働き方改革については、時間が掛かってしまうかもしれませんが、先生方が働きやすい環境作りを進めていかなければならないと思いますし、大きな問題だと認識しております。

上條教育長職務代理者 不易流行のように時代が変わっていく中で変わらないものもあると思いますし、変えていかなければならないものもあると思います。それをきちんと見極めた上で、適切に対応して行って、それをいかにアピールできるか、知ってもらおうかだと思います。

後藤委員 みなさんの意見を聞いていて、そのとおりだと思います。私は二十数年間経営者をしていますが、採用するに当たって、今の若い子たちと二十数年前の若い子たちとが求めているものは、全く異なっていて、それをリアルに感じています。今の若い子たちが一番に優先するものが何かというと、自分の時間だったり家族との時間だったりを優先していて、給料よりも時間を大事にしている子が多いと感じています。受験者数が減少していることに対しては、新しい先生の姿を見せなければいけないと思っています。それは、働き方改革ややりがいなど、いろいろなものを含めてになりますが、例えば、先生の1日の動画をネット上で紹介して、今の先生はこんなことを頑張っていて、やりがいを持って、こんな1日のスケジュールで生徒たちと過ごしているということを見せることが大事だと思います。そのような新しい工夫が必要だと思いますので、取り組んでほしいと思います。受験者数が少ない中で、こんなことをして

きたとか、こんなことをPRしてきたとか、特に取り組んだことについて教えてください。

石井市町村支援部副部長 例年、大学訪問ですとか採用説明会など数多く実施していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、一切を中止にせざるを得ない状況でした。その中で、ホームページから動画配信をしまして、採用試験の説明はもちろんですが、教員の魅力などもPRいたしました。受験者数は若干減少しましたが、大幅な減少にはなっていないので、こうした取組の成果はあったのではないかと考えています。

後藤委員 とかく行政は、モデルを作って終わってしまうことが多く、教員の働き方改革を含めて、モデル校を過去にも作ったことがあるのではないかと思います。上條委員のお話にもありましたように、私たちの時の職員室と今の職員室は、机の上にパソコンがあるぐらいで何も変わっていません。大胆なモデル校をいくつか作って、そこを拠点校にして、先生方の働き方のモデルを作って、今の先生の働き方を示してほしいと思います。また、採用に必要な人数のお話がありましたが、今後の必要な人数の傾向について教えてください。

石井市町村支援部副部長 採用数の今後の傾向についてですが、定年退職者数が大きく影響します。小学校ではピークは過ぎて定年退職者数は減少傾向です。中学校については、おおむねピークは来ていて数年内には減少していくと見込んでいます。それと臨時的任用教員の人数などを勘案して、考えていく必要があります。その中で、今回、1、629人が合格していますが、来年度は減少すると見込んでいます。

後藤委員 その見込みに合わせて、対策を打つ必要があります。例えば、大学推薦特別枠を増やしていくとか、具体的な対策を練っていかなければ恐らく減少していく一方だと思います。先ほど言いました先生方の働き方改革を含めて、対策を考えていく必要があります。来年度増やすためには、今のうちにしっかり対策を考えて、具体策を持って取り組んでほしいと思います。教育長のお話のとおり喫緊の課題かと思っています。今年の数字を見て、来年度はどうしていくのか具体的に考えてほしいと思います。

石井市町村支援部副部長 今年度の実施結果について、課題や成果をしっかりと整理して、来年度の採用試験に生かしていきたいと思います。特に、優秀な人材の確保については、本当に大きな課題と考えておりますので、その観点から見直しを図っていきたいと思います。

高田教育長 後藤委員のお話にありました定数の管理について、定年退職者数は今後減っていく状況にあります。年金支給年齢の開始時期の遅れに伴って再任用を希望する教員が増えている状況にあります。また、国においては定年延長の議論がされている状況でもありますので、総合的に勘案しながら定数の管理については、しっかり取り組んでいきます。教員採用については、様々な御意見を頂きました。昔から「教育は人なり。」と言われておりますが、何と云っても優秀な教員がいて良い教育が子供たちに提供できると思っています。意欲・情熱を持ったたくさんの方に、いかに教員採用試験に志願してもらえるか、とても大きな課題と考えております。児童生徒は先生をずっと見ていますので、小さい子供たちに将来の夢は何ですかと聞くと、幼稚園の先生とか保育園の先生とか学校の先生とか圧倒的に上位に上がります。それがだんだんと現実が見えてきて、あるいはほかの世界が見えてきて順番が下がってくることもあると思います。どちらが先かという話になりますが、小学校・中学校・高校・特別支援学校を含めて、今、学校で働いている先生方が、子供たちにいいなと思ってもらい続けることが大事なのだろうと思います。そう思う高校生が、教員養成系の大学にたくさん進学して、教員免許を取ってもらえるような環境を整えることが大事だと思っています。私も高校で教員をしていましたが、教員養成系の大学に進学する子が少なくなってきました。教員の仕事をアピールすることや働き方改革をしっかりと進めて、現場の教員が高校生にとって魅力的な姿に映るような環境を作っていくこと、そういうことが大事だと思っています。しっかりと取り組んでいきたいと思います。いろいろ御意見を頂き、ありがとうございました。

(4) 次回委員会の開催予定について

11月9日(月)午前10時

<非公開会議結果>

第78号議案 教職員の人事について

心身の故障のため、職務の遂行に堪えない公立中学校の教諭に対して、免職する分限処分を決定しました。